

昨年4月1日以降に婚姻届を提出した新婚夫婦のみなさん

新婚夫婦に結婚祝金を交付します

祝金額 1組10万円

対象 次の条件をすべて満たしている新婚夫婦

- 夫婦どちらかが婚姻日において40歳未満であること
- 申請日から3年以上、越生町に定住意思があること
- 婚姻日から6か月を経過した日以内までに、越生町に住所があり居住していること

- 同一人との再婚でないこと
- 町税等に滞納がないこと
- 申込み 婚姻日から1年を経過した日以後1年以内に、次の書類を町民課窓口へ提出書類
- 結婚祝金交付申請書
- 戸籍謄本（町外に本籍がある場合）
- 宣誓書（定住の意思等を認める書類）

○過去にこの祝金の交付を受けた方との結婚でないこと

問 町民課 住民担当
TEL内線 123・124

お気軽にご相談ください

縁結びサポーターによる結婚相談会

町では、町に登録された縁結びサポーターが結婚を希望する方の相談にのる、個別結婚相談会を開催しています。

縁結びサポーターとは、結婚相談や出会いの場の提供など、結婚を希望する方の支援を行うボランティアです。

秘密厳守。お気軽にご相談ください。

日時 4月15日(日) 午前9時
～正午
場所 中央公民館会議室
申込み 4月10日(火)までに問へ電話申込み(先着3人)
※事前申込みがない場合、相談会は実施しません。

問 企画財政課 企画担当
TEL内線 224

若者の結婚に対する希望を叶えるため

縁結びサポーターを募集します

町では、結婚を希望する男女の出会いの場の提供などの結婚支援をする「縁結びサポーター」を募集します。この縁結びサポーターの仲介により結婚が成立した場合には、活動に対する謝礼としてサポーターに報奨金を支給します。ぜひ、ご協力ください。

対象 次のすべてに該当する方

- ①越生町に在住、在勤の方
- ②20歳以上の方
- ③暴力団関係者でない方
- ④結婚相談業を生業としていない方
- ⑤結婚の仲介や支援することなどに熱意のある方

活動内容 ○結婚を希望する独身者同士の仲介などの結婚支援

○結婚支援に関する知識を習得するための研修会等への参加

○結婚支援に関する情報収集
※サポーターは、活動により知り得た個人情報、決して漏らしてはなりません。

○町が行う結婚相談会や情報交換会への参加

縁結び報奨金 縁結びサポーターが仲介した独身者が結婚し越生町に定住した場合、5万円の報奨金を支給
※結婚した方がサポーターの3親等以内の親族である場合は交付の対象外です。

申込み 登録申込書記入のうえ、郵送または企画財政課窓口へ提出

※様式は、町のホームページからダウンロードできます。



問 企画財政課 企画担当

TEL内線 223
〒350-0494 越生町
大字越生900-2

広告

八丁湖畔の ホテルリゾート



宿泊 研修 ビジネス 宴会
日帰り入浴 サウナ
体育館 テニス フットサル
大駐車場

☎ 0493-54-2030
フレンドシップハイツよしみ

URL <http://www.friend-yoshimi.co.jp>
埼玉県比企郡吉見町黒岩 602

草津温泉 源泉かけ流しの宿



白樺とカラマツ林に囲まれた
静かな温泉リゾート
埼玉・群馬・栃木方面
から送迎可

☎ 0279-88-3960
草津グリーンパークパレス

URL <http://www.kusatsu-gpp.com>
群馬県吾妻郡草津町草津 464-523

介護中の方や過去にしていた方お待ちしています

介護者家族のつどい

日時 5月14日(月) 午前10時～正午
持ち物 エプロン、三角巾、タオル

場所 中央公民館調理実習室
費用 300円
内容 家庭でできる「高齢者が食べやすい食事」作り、介護に関する意見交換

講師 小田島京子氏(管理栄養士)
対象 介護をしている方、介護をしていた方
申し込み 4月24日(火)までに、地域包括支援センターへ申込み

地域で介護予防を始めませんか

元気ながいき体操教室

地域で楽しくいきいきと生活していくために、体操教室を実施します。介護予防のきっかけ作りとなる教室です。健康に対して自己管理ができる力を身につけていけるよう、体操教室の中でトレーニングしていきます。

期日 5月15日(火)～8月7日(火)の毎週火曜日(全13回)

時間 午後1時30分～3時
場所 保健センター、中央公民館

地域包括支援センター
TEL 299-15532

平成30年4月から

国民健康保険制度が変わりました

国民健康保険は、今まで市町村ごとに運営していましたが、今年度から県と市町村が共同保険者となって運営します。県が財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業運営の確保など、国保運営の中心的な役割を担い、制度の安定化を図ります。

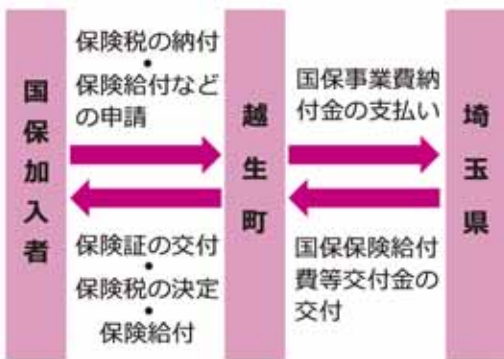
県の役割：国保運営の中心的な役割(財政運営の責任主体)
市の役割：市町村ごとの納付金の額を決定
町村に交付
町村が行った保険給付の点検や事後調整
国保の統一的な運営方針を決定

町の役割：被保険者と関係するきめ細かい事業を引き続き実施
被保険者の資格管理(保険証の発行・各種届出の受付など)
保険給付(高額療養費の支

払など)
保険税率の決定
保健事業(特定健診など、被保険者の健康づくりのための事業)

国保加入者はどのような影響があるの？

医療の受け方は変わりません。各種申請手続きは、引き続き役場町民課窓口で行います。また、保険税も今までどおり、越生町に納めます。



町民課 国保年金担当
TEL 内線 121

『補聴器もここまで進化しました!』

脳に優しい

大好評 Brain Hearing

補聴器

坂戸市内で唯一の
認定補聴器技能者のいる店

イチカコ
坂戸市日の出町9-20
TEL 281-0107



駐車場は店裏側と商店会

車の送迎あり TEL下さい

※平成29年6月時点。認定補聴器技能者名簿より

広告